

## 2026年2月更新内容

### 【電気自動車・燃料電池自動車】

\* 2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用  
・乗用車、車両総重量3.5t超のトラック・バス

\* 2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用  
・車両総重量3.5t以下のトラック・バス

\* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
				新車新規検査	初回継続検査等
スズキ	eビターラ	ZAA-XXXXX	免税	0	0

※ 電気を動力源とする自動車で、内燃機関を有するもの以外が対象となります。

※ 掲載の車両以外の電気自動車・燃料電池自動車でも、特例措置の対象となる場合があります。

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

車種：普通／小型乗用車＜ガソリン車・LPG車（ハイブリッド車を含む）＞

【レクサス】

\* 2025（令和7）年5月1日から2026（令和8）年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除（※）となります。  
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免（免税、50%、25%軽減（1回限り））（※）した税額となります。  
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
区分「◆」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
（※）初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達 成割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
IS300h	19924	6AA-AVE30	2.493	1710	0009	17.6	22.0	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
IS300h	19924	6AA-AVE30	2.493	1720	0010	17.6	21.9	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
IS300h	19924	6AA-AVE30	2.493	1720	0011	17.6	21.9	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
IS300h	19924	6AA-AVE30	2.493	1730	0012	17.6	21.8	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
IS300h	19924	6AA-AVE30	2.493	1730	0013	17.6	21.8	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
IS300h	19924	6AA-AVE30	2.493	1740	0014	17.6	21.7	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
IS300h	19924	6AA-AVE30	2.493	1740	0015	17.6	21.7	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
IS300h	19924	6AA-AVE30	2.493	1750	0016	17.6	21.6	80%	●	25%軽減	22,500	20,000

## 2026年1月更新内容

### 【電気自動車・燃料電池自動車】

- \* 2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用  
・乗用車、車両総重量3.5t超のトラック・バス
- \* 2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用  
・車両総重量3.5t以下のトラック・バス

\* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
				新車新規検査	初回継続検査等
レクサス	RZ350e	ZAA-XXXXX	免税	0	0
レクサス	RZ500e	ZAA-XXXXX	免税	0	0
レクサス	RZ550e	ZAA-XXXXX	免税	0	0

※ 電気を動力源とする自動車で、内燃機関を有するもの以外が対象となります。

※ 掲載の車両以外の電気自動車・燃料電池自動車でも、特例措置の対象となる場合があります。

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

車種：普通／小型乗用車＜ガソリン車・LPG車（ハイブリッド車を含む）＞

【トヨタ】

\* 2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置]

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「◆」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達 成割合	区 分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
RAV4ハイブリッド	21524	6AA-AXAN64	2.487	1720	0001	22.5	21.9	100%	●	免税	0	20,000
RAV4ハイブリッド	21524	6AA-AXAN64	2.487	1750	0002	22.5	21.6	100%	●	免税	0	20,000
RAV4ハイブリッド	21524	6AA-AXAN64	2.487	1710	0004	22.9	22.0	100%	●	免税	0	20,000
RAV4ハイブリッド	21524	6AA-AXAN64	2.487	1740	0005	22.9	21.7	100%	●	免税	0	20,000
センチュリー	19383	6AA-UWG60	4.968	2370	0004	11.2	14.8	75%	◆	本則税率	37,500	25,000

\* 2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

- 区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。  
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
  - 区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。  
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
  - 区分「◆」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達 成割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1510	0025	26.3	23.7	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1520	0027	26.3	23.6	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1530	0028	24.7	23.6	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1530	0029	26.3	23.6	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1530	0030	26.3	23.6	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1540	0031	24.7	23.5	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1540	0034	24.7	23.5	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1540	0035	26.3	23.5	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1550	0036	24.7	23.4	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1550	0037	24.7	23.4	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1550	0038	24.7	23.4	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1550	0039	24.7	23.4	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1550	0040	26.3	23.4	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1560	0041	24.7	23.3	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1560	0042	24.7	23.3	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1560	0044	24.7	23.3	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1570	0045	24.7	23.2	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1570	0046	24.7	23.2	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1570	0047	24.7	23.2	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20900	6AA-MZAH11	1.986	1580	0048	24.7	23.1	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1570	0025	25.2	23.2	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1580	0027	25.0	23.1	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1590	0028	23.4	23.1	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1590	0029	25.0	23.1	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1590	0030	25.2	23.1	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1600	0031	23.4	23.0	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1600	0034	23.4	23.0	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1600	0035	25.0	23.0	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1610	0036	23.4	22.9	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1610	0037	23.4	22.9	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1610	0038	23.4	22.9	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1610	0039	23.4	22.9	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1610	0040	25.0	22.9	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1620	0041	23.4	22.8	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1620	0042	23.4	22.8	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1620	0044	23.4	22.8	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1630	0045	23.4	22.7	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1630	0046	23.4	22.7	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1630	0047	23.4	22.7	100%	●	免税	0	20.000
UX300h	20901	6AA-MZAH16	1.986	1640	0048	23.4	22.6	100%	●	免税	0	20.000

車種:軽乗用車

<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【スズキ】

\* 2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「◆」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達成 割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
ワゴンR	19390	5AA-MH95S			0006	25.1	28.3	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ワゴンR	19390	5AA-MH95S			0606	23.5	28.1	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ワゴンR	19391	5BA-MH85S			0005	25.1	28.6	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ワゴンR	19391	5BA-MH85S			0006	24.2	28.5	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ワゴンR	19391	5BA-MH85S			0606	22.6	28.3	75%	◆	本則税率	7,500	5,000

車種:軽乗用車

<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【マツダ】

\* 2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「◆」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達成 割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
フレア	19393	5AA-MJ95S			0006	25.1	28.3	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
フレア	19393	5AA-MJ95S			0606	23.5	28.1	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
フレア	21464	5BA-MJ85S			0006	24.2	28.5	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
フレア	21464	5BA-MJ85S			0606	22.6	28.3	75%	◆	本則税率	7,500	5,000